

令和4年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会会議録

令和4年7月12日海部地区環境事務組合議会臨時会は、海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター2階研修室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	竹村仁司
5番	佐藤高清	6番	早川公二
7番	森耕治	8番	横井敏夫
9番	松本英隆	10番	吉田正昭
11番	八木敏一		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	竹村仁司
6番	早川公二	7番	森耕治
8番	横井敏夫	9番	松本英隆
10番	吉田正昭	11番	八木敏一

4 欠席議員は、次のとおりである。

5番 佐藤高清

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	津島市長	日比一昭
副管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦
副管理者	弥富市副市長	村瀬美樹

事務局長	渡 辺 和 宏
総務課長兼出納室長	大 木 孝 介
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八 神 正 宏
新開センター所長兼上野センター所長	大 森 雅 勝
八穂クリーンセンター所長代理	杉 浦 典 秋

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課係長兼出納室係長	藤 田 充 裕
-------------	---------

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	議長の選挙について
日程第2	議席の指定について
日程第3	会議録署名議員の指名について
日程第4	会期の決定について
日程第5	副議長の選挙について
日程第6 議案第6号	海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する 条例の一部改正について
日程第7 議案第7号	令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予 算（第1号）について
日程第8 議案第8号	監査委員の選任同意について
日程第9	諸般の報告について

8 審議内容

（午後 3時00分 開会）

○事務局長

本日は、大変御多忙のところ御参集下さいまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、早速進めさせていただきます。最初に、この臨時会につきましても、正副議長が共に欠けておりますので、議長が選出されるまで、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっておりますので、年長であります蟹江町議会選出議員の吉田正昭議員に臨時議長をお願いいたします。

それでは吉田議員よろしくをお願いいたします。

○臨時議長

皆さん、こんにちは。

ただいま紹介にあずかりました吉田正昭です。議長の選挙が終わるまでの間、

臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔吉田正昭議員 議長席へ着席〕

それでは、本日の出席議員は10名でございますので、定足数に達しております。欠席の届け出が5番佐藤高清算員から出ております。2番の森口達也議員は、遅れてくるという連絡が入っているので、お知らせいたします。

それでは、ただいまから、令和4年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会を開会いたします。

次に、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま御着席の席といたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（弥富市長）

皆様、こんにちは。

本日は、令和4年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しいところ、また、足元の悪いなか御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この4月から管理者になりました弥富市長の安藤でございます。組合発展のため、精一杯努力してまいりますので、議員の皆様方におかれましては、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

本日予定をしております案件は、正副議長の選挙、条例改正1件、令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について及び監査委員の選任同意についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいたさせます。

○総務課長兼出納室長

それでは、配布させていただきました資料につきまして、確認をさせていただきます。

事前配布としまして、番号なしの「議員名簿」、議案第6号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、議案第7号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について」、議案第8号「監査委員の選任同意について」、組織機構及び経過報告です。

本日議席にご配布したのは、「議事日程」、番号入りの「議員名簿」及び議案第8号「監査委員の選任同意について」です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げて頂きましたら職員がお配りさせて頂きまますので、よろしくお願ひ致します。

○議 長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従ひ、会議を進めます。なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に3回までとさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようよろしくお願ひいたします。

日程第1、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、先例により、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法といたします。お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に飛島村議会選出議員の八木敏一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました八木敏一議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました八木敏一議員が議長に当選されました。

八木敏一議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、議長 八木敏一議員から御挨拶がありますので、これを許可いたします。

○議 長

ただいま議長の指名をいただきました飛島村村会議員の八木です。議長の重責を自覚し、全力で取り組んでいく所存であります。組合議員の皆様には、議

会運営に関して、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、就任の挨拶といたします。

○臨時議長

議長が選出されましたので、これにて私の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

〔臨時議長 自席に着席〕

〔新議長 八木敏一君 議長席に着席〕

○議長

それでは、日程第2、「議席の指定について」を行います。

議席の指定は、会議規則第3条の規定により、お手元に配布してあります議席のとおりとすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議席の指定は、お手元に配布してあります議席のとおりといたします。

次に、日程第3、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番 伊藤恵子さん、3番 真野和久さんを指名します。

次に、日程第4、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

続きまして、日程第5、「副議長の選挙」を行います。

副議長につきましても、現在、欠けておりますので、今回、副議長の選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、先例により、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に愛西市議会選出議員の竹村仁司議員を指名します。お諮りします。

ただいま議長において指名しました竹村仁司さんを副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました竹村仁司さんが副議長に当選されました。

竹村仁司さんが議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長 竹村仁司さんから御挨拶がありますので、これを許可します。

○副議長

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、海部地区環境事務組合議会の副議長にご選任をいただきました愛西市の竹村仁司です。

議長を補佐するという要職を全うし、組合の円滑な運営と発展のために、一生懸命務めてまいります。

どうか議員の皆様方の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。

○議長

続きまして、日程第6、議案第6号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第6号、「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」提案理由を申し上げます。

提出させていただきました議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整理をするものです。

内容については、議案末尾の要綱にてご説明させていただきます。

改正内容としましては、1、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和について定めるものです。2、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化について定めるものです。3、育児休業の取得回数制限の緩和等について定めるものです。

施行期日につきましては、令和4年10月1日から施行するものです。

以上で提案説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

これ自治体でも、変わった条例だと思うんですけど、この事務組合の職員において、10月1日ですから、育児休暇っていうと。該当するケースというのがあるのかないのかね、どのくらいあるのか教えてください。

○総務課長兼出納室長

育児休業について該当するケースでございますが、現在で2名でございます。

○1番（伊藤恵子君）

確認しますが、今度の10月1日以降で該当者が2名今現在いらっしゃるということではなかったですか。

○事務局長

以降という形になりますと、また新たに子どもが生まれてきたりするケースがありますので言えませんが、今、現時点で10月1日取れる権利のある職員は2名います。

○議長

他にありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようでありますから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第6号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第6号「海部地区環境事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第7、議案第7号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第7号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1

号) 」につきましてご説明させていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,575万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億341万9千円とするものでございます。

8、9ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出からご説明をさせていただきます。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額9,713万円の増額です。12節委託料の減額は、契約差額によるもの。14節工事請負費の増額は劣化が進んだ膜分離装置回転平膜の取替工事を行うものです。

3款処理場費、5項環境対策室費、1目運営費、補正額2万8千円の減額です。12節委託料の減額のうち、公害防止分析委託料の減額は、契約差額によるもの。維持管理分析委託料の増額は、ピットごみ組成分析回数の増によるものです。

4款公債費、1項公債費、2目利子、補正額135万円の減額は、借入金利が確定したことによるものです。

6、7ページに戻っていただきたいと思います。

歳入についてご説明をさせていただきます。

5款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、8,038万7千円の増額は、歳出額が増加したことにより基金を取り崩すものです。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1,536万5千円の増額は、前年度繰越金です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○8番(横井敏夫君)

座ったままでよろしいですか。

歳出の9ページなんですけども、ほとんど今回の補正は、膜分離装置回転平膜取替工事ということで1億近い金額がかかっているんですが、普通こういうメンテに関わる部品というのは当然経年劣化が予想されて、年度のところに組み込まれるのが普通だと思うんですけども、なぜここで補正をせざるを得ない状況になったかを教えてください。

○新開センター所長

まず、令和4年度の予算作成時にはですね、特に問題はありませんでした。いつ頃判明したかですけども、今年の2月ぐらいからUF膜の劣化が顕著に表れるようになりました。以上です。

○8番（横井敏夫君）

今年の2月のUF膜劣化というんですけど、UF膜の特徴からするとですね、急激に悪くなるということが、非常に珍しいパターン、申し訳ないんですけど、回転平膜ってというのがですね、技術的にどういうふうに劣化するのか、私は分からないんですけど、少なくともチューブラータイプ等を見ますとですね、それまでに必ず差圧等のもので、かなり明確なもので、変化ってというのがポンッと現れるのではなくて、当然のことながら、まず、どのくらい使っている、経年と、それから差圧と、そして場合によってはですね、分離状況。こういったことをきちんと見ていけばある程度想定は付くはずですし、こんな当初に組めないようなメンテ計画だったのかというのが非常に疑問なんですけど、その辺りはいかがでしょうか、教えてください。

○新開センター所長

まず、UF膜というには先程おっしゃられたとおり、水中の汚れを取るもので、目詰まりをして差圧が上がったりするものです。差圧が上がるたびに洗浄を行っておりましたが、通常洗浄周期は1か月以上間隔がありましたが、1か月以上洗浄周期ですね、洗浄の周期は1か月以上あったんですが、2月くらいから洗浄後数日で膜差圧が急激に上がるようになって、洗浄回数の間隔がどんどん短くなってしまいました。原因としてはもう、膜の目詰まりによるものと想定されます。元々、今回の平膜ですが、使用から7、8年経過しておいて、令和5年度、6年度に更新の計画としていたものでございます。以上です。

○8番（横井敏夫君）

このUF膜、チューブラータイプだったら分かるんですけど、普通チューブラータイプというのはですね、逆洗を1日のうちに何回もするんですけど。逆洗というのは洗浄です。今聞くと、1か月に1回の洗浄で済むような装置ということで、非常に技術が進んでいるだろうなというふうに私は思ったんですけども、それを含めても、やっぱりちょっとですね、恐らく劣化に対しての対応というか、基本的には5年度、6年度程度で替えるという話であったということであれば、この辺りのですね、メーカーとのですね、保証問題というのはたぶん難しいと思うんですけど、この辺りのですね、耐用年数はきちっとクリアできているのかどうか、その辺りをお教えてください。

○新開センター所長

回転平膜、UF膜ですね。メーカー推奨は4年間で取り替えてくださいということで、膜が高額なため使えるだけ使おうということで、概ね、過去ですね、9年間使用して交換をしてました。今までに2回しか交換していなくて、メーカー推奨の倍、ほぼ倍を今までは使っていたということです。

○3番（真野和久君）

それでは質問します。今の平膜の関係ですけれども、これまでに2回交換ということで9年ごとに。今回、結局何年目だったのかというのと、ちょっと確認したいのでお願いします。それからもう1つですね、環境対策室費の方の、その前にすいません、し尿処理のなかで、し尿処理施設整備業務委託料がこれだけ減額した理由っていうのは、単に契約で安くなったのか、あるいは中身が変更になって安くなったのか、その辺りについて説明をお願いします。それから、3款処理場費の環境対策費のなかの同じく公害防止分析委託料についても、大きく下がっていますけれども、その理由についてお願いします。あと、先程維持管理分析委託料に関して、ピットごみの組成分析回数を増やしたっていう話ですけれども、その増やす理由について説明をお願いします。

○新開センター所長

まず、回転平膜のほうですけれども、何年使用したかということで、現在使用している回転平膜は7、8年経過しております。契約差額についてですけれども、整備内容の見直しによるものでございます。

○環境対策室長

まず1点目でございますが、公害防止分析委託料の減額の理由でございますが、入札効果による契約差額によるものでございます。あと、維持管理分析委託料の増額でございますが、余剰電力を売却するにあたりまして、環境価値を明らかにして売却すると単価が高くなります。発電の燃料であるごみの分析結果に基づくバイオマス比率の提出が毎月必要となったためでございます。以上です。

○3番（真野和久君）

最初にし尿処理費のほうのし尿処理の委託料に関してですけれども、内容の見直しという話でありましたが、具体的にどんな内容どういう形で見直しになったのか教えてください。それから環境対策費のほうに関しては、いわゆる余剰電力を売るにあたって、ごみの組成の中身によって単価が上がったり下がったりするっていうことですか。そのため、その辺詳しく説明してもらえると助かります。

○新開センター所長

まず、し尿処理のほうですけれども、遠心分離機の整備業務委託のほうで、し尿処理施設整備業務委託のなかの遠心分離機の整備において、交換部品を、ちょっと高額な交換部品があったんですけれども、手入れのほうで済みそうだとということで整備内容のほうを見直しております。

○環境対策室長

環境価値が1 kWhあたり0.6円付くことが契約前に分かりまして、それを出すためにはバイオマス比率が必要となってまいります。バイオマス比率とは、生

物資源の割合のことをございます。以上です。

○1番（伊藤恵子君）

私の方からもこの膜分離装置回転平膜取替工事なんですけど、ごみ処理費の方は基幹改良工事ですね、50億の基幹的工事をやったんですけど、それにしてもはし尿のほうがですね、耐用年数が4年間なのに7、8年経過したものを使っていたと。このし尿処理施設について計画というか、メンテナンスの計画なんかはできてるんですよ。

○新開センター所長

ごみ処理施設と違いまして、し尿のほうは今回のように基幹工事をやって交付金、大掛かりな工事とか何かをするものではなくて、機器の計画とか、整備を計画的に行っており、それは計画を持って実施しております。今回の膜に関しても、計画、過去の状況をみながら9年スパンをちょっと考えたんですけども、今回実際、性状の変化か何かが分からないですけども、目詰まりのほうが多く出てきて交換に至ったということでございます。

○1番（伊藤恵子君）

一応、1億近いね、工事が補正で出てくるってびっくりしちゃうんですけど、破損率、先程の急にボーンと悪くなるわけじゃなくて、劣化状況があると思うんですけど、その辺のどのくらい破損率があればね、これ取替工事をしなければいけないかっていうことで、今回どのくらいあったのかどうかというのをお聞きしたいということと、メーカーが取り替えなきゃいけないよという説明があったのかどうかということをお聞きしたいんですけど、あともう1つは、次の運営費の維持管理分析委託料で、余剰電力を売却するのに少し価格が上がるということだと思うんですけど、今現時点でね、変動があると思うんですけど、どのくらいの効果というか、どのくらいの効果、電力売電の効果があるのか、価格にしてどうなのか教えてください。

○新開センター所長

まず、点検の方で把握が出来なかったかのような質問ですけども、職員の日常点検や洗浄時の確認でしか、膜の劣化状況は把握できなくて、日常点検のところで差圧が急激に多くなってきたのかなというのでしか判断できません。メーカー推奨4年で取り替えていうふうに最初あったんですが、他の同様の施設の聞き込み調査とか一度交換したときの劣化状況を勘案してメーカー推奨の4年というのは、ちょっと短すぎるだろうと。費用対効果を出すためにぎりぎりまで使用しようというふうに組合の方で判断して計画を立てておりました。

○環境対策室長

売電の増額の効果でございますが、環境価値、先程1kWhあたり0.6円と申しましたけども、電力の売却予定量から算出いたしますと約900万円でございます。

す。

○1番（伊藤恵子君）

最後になりますけど、先程4年間の推奨の説明じゃなくって、今回取り替えるにあたって、これは取り替えの時期ですよとメーカーの説明があったのかね、その辺のことを教えてください。

○新開センター所長

膜分離装置につきましては、メーカーの方で整備点検は行っていません。職員のほうの点検や洗浄時の判断で、膜自体に傷も見えていたので、ちょっと1年、来年度まではもたないということを組合で判断致しました。

○議長

他にありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑も尽きたようでありますから、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

○1番（伊藤恵子君）

劣化したものを取り替えなきゃいけないということは分かりますので、賛成といたしますけれども、やはりし尿に関しても計画的にね、当初で分かる範囲でいうか、メンテナンスをしながら耐用年数を鑑みて途中でこのような大きな補正にならないように中長期的な計画を踏まえて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長

他にありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論も尽きたようでありますから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第7号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第7号「令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8、議案第8号「監査委員の選任同意について」を議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

○管理者（弥富市長）

議案第8号、「監査委員の選任同意について」、御説明を申し上げます。議

会選出の監査委員につきましては、組合議員の任期満了に伴い、現在、欠員となっております。組合規約第8条第2項に基づき、監査委員を選任する議案でございます。今回、蟹江町議会選出の吉田正昭氏を令和4年7月12日から監査委員に選任したいので、同意を求めるものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長

説明は終わりました。

お諮りいたします。管理者の説明のとおり監査委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、監査委員に蟹江町議会選出議員、吉田正昭さんを選任することに同意することに決しました。

それでは、吉田正昭さんより挨拶の発言を求められておりますので、これを許可します。

○吉田正昭氏

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま、議員の皆様方により、海部地区環境事務組合の監査委員の選任に同意を賜り、ありがとうございました。

監査委員としての職務の重要性を十分認識いたしまして、公正・公平な立場で、職責に誠意をもって取り組む所存でございます。よろしく申し上げます。

○議長

続きまして、日程第9、「諸般の報告について」は、監査委員から例月出納検査の結果、令和4年2月分の一般会計の関係帳簿は正確であると報告がございました。

次に、議案配布に併せて事前の資料配布がされました経過報告の質問はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようでありますから、これをもって、経過報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は、全部議了しました。閉会を宣するにあたり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

○管理者（弥富市長）

閉会にあたり一言御礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中、令和4年第2回臨時会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

提案いたしました案件につきましても、議決及び同意をいただきありがとうございました。今後とも組合事業に対しまして、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これをもちまして令和4年第2回海部地区環境事務組合議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。散会します。

(午後 3時40分 閉会)

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 臨時議長 吉田正昭

〃 議会議長 八木敏一

〃 議会議員 伊藤恵子

〃 議会議員 真野和久